

公休日の9月10日までの延長

在留邦人の皆様へ

当地滞在中の皆様へ

2021年8月31日

1. 昨30日、国家統治評議會は、新型コロナウイルス感染症対策のため、8月31日（火）まで延長していた公休日について、更に9月10日（金）まで延長し、引き続き外出自粛等の活動制限を要請する旨発表しましたのでお知らせします。
2. この公休日の期間中は、生活必需品の購入等を除く外出自粛や、医療、銀行業務等を除く活動制限が要請されています。在留邦人の皆様におかれては、この公休日の期間中も、不要不急の外出を極力控え、より一層の「3つの密（密閉・密集・密接）」の回避、マスクの常時着用、手洗いや手指消毒の励行により、感染予防策を一層徹底していただくと共に、体調管理には十分留意していただくよう、重ねてお願いします。新型コロナウイルスの感染やその疑いがある旨診断された場合には、医務班メールアドレス（m.medical@yn.mofa.go.jp）へ御連絡いただきますようお願いいたします。

■ 問い合わせ先：在ミャンマー日本国大使館 領事班

電話：95－1－549644～8

メール：ryoji@yn.mofa.go.jp